

平成23年第1回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び散会 平成23年3月11日 午前10時00分 開会
午前11時46分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二		

6. 会議録署名議員 5番 朝 岡 佐一郎 13番 川 西 茂 一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回葛城市議会定例会3日目の会議を行います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、9番、阿古和彦君の発言を許します。

一問一答方式で行われます。

9番、阿古君。

阿古議員 皆さん、おはようございます。

私の一般質問は1点でございます。財政と事業。要旨といたしましては、財政計画と事業（新市建設計画を含む）のあり方についてであります。詳しくは質問席からさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

12月議会の一般質問に引き続いた案件になっております。12月議会では、さまざまな新市計画、新規の事業も含めて、平成22年度の初めにいろいろな事業を市長は提示されました。それをやるに当たって財政計画はできているのかということをお聞きしたのが12月議会の私の一般質問でありました。

そのときの答弁で、春には、秋にはできるでしょうということでしたが、なかなかできずに、再度12月に一般質問したのですが、2月23日に行財政改革特別委員会に提示されましたので、そのことについてその場でも若干議論はしておりますが、それを踏まえて、現在、市長は葛城市の平成23年度までの財政計画についてどのように分析をされているのかということをお聞きしたいと存じます。

西川議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまの阿古議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

財政計画の一応の今までの経緯ということでございます。当初、合併協議会におきまして協議をされました新市の建設計画があったわけでございまして、それを基本に置きまして、その後の事業の進捗なり、そういうことも含めました中で財政計画を策定いたしましたところでございます。

過去の経緯を申し上げますと、合併以来さまざまな景気の動向等によりまして、また国の制度等によりまして、大変大きく変遷なっておりますのでございまして、交付税の三位一体の改革、あるいはその構造改革等によりまして、大変、当初の財政計画を立てましたものが変わったところでございます。

そういうことの中で、国におきましてもその後、国の景気対策にかかわって、財政改善というような形の中での国の交付金事業もあったわけでございます。そのような中での財政計画という形に今回はなっておりますのでございます。

ただ、財政の状況と申しますのは大変厳しい状況でございまして、市税全般にわたりますと、やはり今後の税収も大きく増加するというような見込みも立てられないような状況でござ

ざいまして、そのような中で今般財政計画を新たに立てさせていただいたというようなこと
でございまして、今後における財政状況につきましては、それに基づいた形の中での財政
計画ということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございまして。

西川議長 阿古君。

阿古議員 部長の方から答弁をいただいております。それを踏まえまして、市長は10年間の、平成32
年度までの財政計画についてどのように分析されたのか、お聞かせ願ひたいと存じます。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 先ほども申し上げましたように、財政計画につきましては、今の現行の制度をそのま
ま今後平成32年度までどのような形で推移するかと。それは当然ながら、新市の建設計画も
含めました中での見直しもかけた中での財政計画ということになっておるところでございま
す。最終的には、平成32年度には基金が枯渇するような状況になっておるところでございま
すけれども、平成22年度の今般の状況も申し上げますと、基金を積み立てるような形の経過に
もなっておるところでございまして。今後の交付税のあり方、あるいは国の制度のあり方いか
んによりましては、平成32年度までの間の方向というのはなかなか、その見通しをするとい
うことにつきましては大変至難のわざであろうと思ひわけでございます。

そのような中で、この財政計画を1つの指針といたしまして、その方向をしっかりと見
詰めながら財政運営に当たっていきたくて考えているところでございます。

以上でございまして。

西川議長 阿古君。

阿古議員 どうも、質問の趣旨が伝わっていないみたいなんですけど、私はそのことを踏まえた上で、
市長としての見識をお聞かせ願ひたいと質問しております。

議長、取り計らいをお願いいたします。

西川議長 はい。

市長。

山下市長 いろいろなことを踏まえて、このたび財政計画の方を提出させていただいたところござ
いまして。この中で葛城市にとって必要な事業、また10年後、20年後の市民にとって益になる
であろうというような事業について考えていかなければならないという思ひでおりますけれ
ども、ただ、今回提出させていただいた計画の中で、前提条件といたしましては、現行制度
がこのまま変わらない、また交付税を始めとしますそういったものが今と同じ状況で推移を
するという条件の中で出させていただいております。

そういったことにつきましては、各特別会計への繰出金であるとか、国民健康保険税の負
担の問題であるとか、そういった問題につきましては、これから議会の皆さんとしっかりと
議論させていただきながら、どのような形が適当であるのかということを探るための1
つの指標にしていかなければならないという思ひでございまして。

この中で、先ほどから出ておりますように、平成32年度におきましては、基金の残高とい
うものが大変に厳しいようになってきております。単年度で見えていきますと、基金の積み立

てということが出来ますけれども、当初予算を組む段階においてはその基金を取り崩し、組んでいく。これは今までから、過去から全てそうございましたので、基金を取り崩し、予算を編成させていただいているという手法をとっておりますので、自然、こういう数字になってございますけれども、実態、単年度の収支、実質収支というところをにらみながら、これをベースに単年度の予算編成また予算執行というものを考えていかなければならないというふうに考えております。

また、ここでお示しをさせていただいた財政計画、これに加え、昨日からの議論でもありますように、新市建設計画、またその中での合併特例債というものが平成26年度で終了するわけでございますけれども、この合併特例債、新市建設計画の中に平成27年度以降の事業を入れるのか入れないのかということも含めて議会の皆様と議論をし、その中で取捨選択を行っていかなければならないということで、この財政計画ということにおきましては前提条件がある中で組ませていただき、そしてこれをもとに議会の皆様とそれを話し合いをさせていただく1つの大きな指標、ベースになっていくものだというふうにとらえております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 前提条件は、さきの行財政改革の特別委員会でも実はやったんですよね。そのことについてはやはりいろんなデータをちょうだいしたわけなんですけども、そのことを踏まえた上で、平成32年度を迎える計画、平成32年度までの計画ですけど、そのことについて市長はどのように分析されるのかということをお聞かせ願いたいと。そやから、前提条件はそれですよ。それも理解しました。じゃ、その中でこのシミュレートされたものをどう分析されたのかということをお聞かせ願いたいと。そのシミュレートのあり方ですとか、それはほかの場でもう聞いておりますので、理解しております。

平成32年度のこの財政計画、この数字をごらんになって、市長はどのようにお感じになるのか、お聞かせ願いたいと存じます。

西川議長 市長。

山下市長 現行の制度のまま、また、先ほど言いましたように、他の特別会計への繰入金をそのまま増大をさせていくという状況であれば、かなり厳しい財政運営を強いられるのだなというふうには分析をいたしております。

例えば国民健康保険の特別会計への繰り入れにつきましても、現在でも法定内、法定外合わせて毎年予算計上しておりますのは、3億円程度の繰り入れをさせていただいております。これは国民健康保険特別会計を市が堅持していくという思いで、法定内また法定外につきましても繰り入れをさせていただいておりますけれども、平成32年度を見ますと、国民健康保険特別会計への繰入金は約6億円になっておるわけでございます。これは市民の皆様へのご理解も、6億円の費用を国民健康保険に繰り入れることがご納得いただけるかどうかというものがまず1つ議論に上がってくる問題であろうというふうに思います。

こうならないうちに、国民健康保険税被保険者の方々の方々の支払っていただきます国民保険税の値上げということも含めて、その時点でやはり考えていかなければならないと思いますし、そういったものを今のままで進んでいくとかなり厳しいというふうに思いますけれども、ど

こかの段階で何か、いろんなものを見直していく必要があるかというふうに分析をいたしております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 今の市長の発言は、ですから、住民の負担を高めていくんだという発言にとらえられると思いますけど、それでよろしいんでしょうか。

西川議長 市長。

山下市長 これは私が市議会議員になったときに、ちょうど阿古議員と同じ民生水道常任委員会に所属をさせていただき、ともに国民健康保険税を、當麻、新庄、不均衡であったものを統一にする、また値上げをするという議論のあったときから、阿古議員と私の考え方の違い、根っここの部分での違いであったろうというふうに思います。

国民健康保険税につきましては、阿古議員は値上げをするべきではないという論に立っておられた。私はそのことについて、当然、国民健康保険に加入されている方々のご負担もいたさなければならぬ。しかし、行政の方から、一般会計からの法定外の繰り入れも含めて考えていかなければならないであろうけれども、全額それを一般会計から繰り入れるということは、一部の方々、全市民がこの国民健康保険に加入をされているわけではないので、全額を一般会計から国民健康保険に繰り入れるということは適当ではない。やはり、その受益者である加入者が負担を一部すべきであろうという論に立って、私はそのとき賛成をさせていただいたというふうに記憶をいたしておりますけれども、そういう根本的な考え方の違いということはあるかと思っておりますけれども、その時点で市からの一般会計からの繰り入れの額が増大してきた、増大するであろうと予測される場合は、どれだけが適切な値上げの料金なのかということも含めて議会の皆様と相談をさせていただき、受益者である皆様のご理解を得られるような形で、値上げないし国民健康保険税の改定というところに踏みきっていかねばならないであろうというふうに考えております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 この議論の内容にかかわる以外の話を市長がされますと、これは私の方が説明をしないと誤解を招きますので、あえて今回の議論に関係のない部分まで触れないといけないのかなと思っておりますけども、今、市長がおっしゃっていたのは、私が国民健康保険の審議会の委員長をおあずかりしたときの当時の話をされているんやろうと思っております。市長は、前任者の吉川市長でした。確かに、私は国保会計の会計予算は厳しい。その中で、厚生労働省のシミュレートが非常に国保会計を厳しくしていくような形で医療費がふえてくるというシミュレートのもとに、やはり改定はやむを得ないであろう。ただ、葛城市民にとって、できるだけその増加を抑えるようにという趣旨を添付して市長に答申した記憶がございます。そのことを市長はおっしゃったんやと思っておりますけども、そのことを私の質問の中で市長が発言されることは遺憾でございます。

じゃ、具体的な分析の話を見せてもらいます。財政シミュレート、確かにこれは厳しい財政計画やと思っております。これで見ると、平成32年度に葛城市は赤字団体に陥るというシミュレート。それ以降、多分2億円等の欠損が生じていくという。ですから、平成32年度が多分、

葛城市が何とか財政運営をできるぎりぎりの財政計画であると判断できると思います。それもかなりの幸運に恵まれた形の財政計画です。平成24年度から税収がアップしていく。景気が底を打って税収がアップしていく。それで、なおかつ、交付税は平成21年度ベースに、ちょうど自民党と民主党が政権争いをした年ですね。非常に地方に対して温かく予算計上していった、その流れの交付税を見込んでおられます。そして、なおかつ、基金の積み上げに至っては、これはある意味禁じ手的なものですけども、合併特例債で13億円の基金、そのうち単費で5%を持って、95%の基金積み上げをされる。それを平成32年度までに約7億円から8億円、一般会計の方にまた戻してくると。ですから、借金を先送りするような運用の仕方を組み入れて、なおかつ平成32年度に葛城市は大変な状況に現状はなるというシミュレートです。

私は、当初この財政計画をシミュレートされていますか。これは当たり前のことなんですよ。一般の家庭でも、例えばお金を使うことについて、うちの家計として耐えられるのかどうかということは最初に考えることなんですね。そやから、決して難しいことではない。当たり前のことが、今回、市長が提示されたさまざまな事業計画、またこれは予算委員会でも多分議論になると思いますけども、道の駅であったりとか、保育所の建てかえであったりとか、JR坊城線のガードの話であったりとか、クリーンセンターも尺土駅前も全て含めた形の中ではありますけども、そういうふうなものを計画するに当たって、財政計画ができていない。できていない中でその事業を上げてくることについては、そんなんは問題外ですよということで、私は一昨年からそれを個人的にも申し上げましたし、公の場でも申し上げてきました。それがようやく2月の段階になって出てきて、この財政計画をもって事業を進めるということについて、私は市長の見識を再度伺いたいと存じます。

西川議長 市長。

山下市長 大きく、阿古議員と私の考え方の差が生じているんであろうなというふうに思います。先ほど申し上げましたように、これは行財政改革特別委員会の中でも何度も何度も議論になったように、前提条件があって、それに基づき、阿古議員は、地方税であったりとか、これは大甘で見ているんじゃないだろうかというお話もあります。ただ、この中には、先に消費税が上がるであるとか、また国の制度がどう変わるということは全く予想できずに入れておるわけでございます。

阿古議員は、合併を推進される立場で来られた。その中で、新市建設計画ないし合併特例債の使い方ということに関して進んでこられたというふうに思います。その中で出ておった10カ年計画、三位一体の改革であるとか、さまざまな要因によって大きく変わってきた部分、葛城市に入ってくる交付税におきましても40億円程度入ってくると見込まれておったものが30億円を切るであるとか、本当に厳しい財政運営を強いられてきたという部分はあろうかというふうに思います。

私が、これからこの葛城市のためにどういうふうに考えていかなければならないのかという立脚点に立って、この新市建設計画、合併特例債の使用法ということ在必死になって考え、また、議会の皆さんにそれをご提示させていただき、ご理解をいただきたいという中で、こ

の新市建設計画の有効な活用、合併特例債の有効な活用というものをご提示させていただき、平成26年度まであと4年しかないわけでございます。この4年の中で実際に平成27年度以降使用しなければならないであろう、必ず出てくるであろう事業に対してこれを合併特例債の中に入れるべきかどうかということ、これから皆さんとご議論させていただきたいというふうに思います。

平成27年度以降は、今、新市建設計画の見直し案を議会の皆さんの方にご提示させていただきました。その中には、今ご提示させていただいた以外の事業というのは入っておらないわけでございますけれども、その中に平成27年度以降の事業、例えばきのう出てまいりました幼稚園の耐震化に耐えられないというような事業があるのであれば、そういったものを合併特例債で使った方が有利であるから、これは入れていきましょうとか、そういった方法で前倒しをさせていただいて、合併特例債を使用させてもらうというようなことも含めて、これをベースに考えていきたいと、そのように私は思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 また、関係のない話が出てきましたので、その都度僕、説明しやなあかんのですけども、平成の大合併の経緯ですね。非常に、国は平成の大合併を推進した。その中で確かに私は、合併して市になるべきであるという判断のもとにさまざまな活動をさせていただきました。それは事実であります。ただ、その中で、財政計画に対して、市長は財政計画、多分ごらんになったんですね。それで、分析されたら、また後ほど、話をされたので聞きますけども、私を感じるには、確かに合併の本来の目的は、基礎自治体としてどれぐらいの規模を持つのが必要かという、これからの地方の時代に向かってどういう基礎自治体をとるべきなのかという議論が大前提にあった中で、国が三位一体片山プランを提示してきた。その中で、果たして町のレベルで耐えられるのかどうかという議論の中で私は合併を推進した経緯がございます。

確かに、予想以上の交付税と国庫負担金の削減が、多分、平成17年度には15億円ほど減額になったというのが実情であったと思います。ただ、合併していなければ、それがどうなったかという、それは旧町のスタイルの中でそのダメージを受けたのではないかと。

それで、葛城市になってからはどうなっていたかといいますと、確かにそういうふうな国の厳しい交付税等の締めつけによって苦しい財政運営はあったものの、しかしながら、学校等施設の大規模改修、耐震事業であるとか継続事業であるとか、その苦しい財政運営の中で32億円の基金を18億円まで落としながらも、葛城市は順調に財政運営をしてきたのではないかと私は感じております。

ただ、今回提示していただいております財政計画においては、平成32年度をもって葛城市は非常に厳しい状態に追い込まれるという財政計画であります。それをもって、また新たに新庄幼稚園の耐震事業であるとか、先日一般質問のあった件の給食センターであるとか、それをさらに合併特例債事業に組み込んでくるという発言を市長はされておりますが、じゃ、もう一度財政計画を建て直すんですか。どうなんですか。

西川議長 市長。

山下市長 この間の議論の中で、あれは行財政改革特別委員会の中でだったと思いますけれども、毎年毎年これは見直しを図って、その時点その時点、毎年1年ごとに財政状況というのは変わってまいります。その時点によって、それをできるだけ反映した財政状況を入れ込んだシミュレートというものを下させていただこうというふうに思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 市長、矛盾するのが、合併特例債を使える事業というのは平成26年度までだとおっしゃっていますよね。それで、今度予算審議をやるのが平成23年度の審議ですよ。平成26年度の完結事業ですね。ですから、今から議論しますというのじゃ、非常に心もとない。ですから、この財政計画をするに当たっては、さまざまな要素を勘案した中で、例えばこの事業は絶対しないといけないのだということを入れ込んでくるということですよ。その中で財政計画を立ててこないと、新たにまたこんな、せなあかんことありますねんといつて、突如として道の駅のように上げてくるとか、そういうようなことではどうやってこの財政計画に沿って葛城市の財政をやっていくんですか。そんな、1年ごとにやりますねんと、こんな、計画を立てていて、1年でやりきれない事業って少ないですよ。例えば簡単な施設でも多分、土地の取得から建設から、当然、それには計画が要りますからね。計画書なしではいけませんから、計画書を立てて、それから手配をして。同時進行にやったりしたかて、やっぱり最低2、3年かかりますわね。

そやから、平成26年度の計画をまたもう一回立て直しますねんと。そやから、非常にその危険性を感じるんですよ。確かに、あったらいいとか、やっておいた方がいい事業というのはあるんですよ。そやけど、もしかしたら、これ、我慢できる事業はないのですか。この今挙げられているさまざまな事業の中で、我慢できる事業はないのか。これはひよっとしたらぜいたくな施設であつたら、それを縮小できるような事業はないんですか。そういうふうなことを考えて、私はやるべきであると思います。

もし、また、今の話じゃないですけども、新市建設計画事業の組みかえを考えるのであれば、私はそのようにしていくべきやと思いますけど、それはどう感じられますか。

西川議長 市長。

山下市長 残念ながらですけども、全く立脚点が違う、考え方の立脚点が違うんであろうというふうに思います。当然、見直しを考えていく。4年間でできるのかというお話はあろうかと思っておりますけれども、どうなるか、これからご提示をさせていただいて、実際に耐震化を見て、診断をして、幼稚園なりというのがだめだというようなことがあれば、早速に取りかかり、この4年間の中で、でき得ればそれを入れ込んでいくというようなことも当然考えていかなければならないでしょうし、それが用地買収があつたりして難しいということであれば、中に入れ込んでいった方が有利であるということには変わりはありませんけれども、平成26年度末までには終わらないということであれば、その部分は残念ながらあきらめていかざるを得ないような形になってこようかと思っております。でも、できるだけ有利な形で使用していくということは、当然大事な話であらうというふうに思っておりますし、また道の駅というふ

うに表現をされておりますけれども、山麓地域の活性化の中での1つのパートでありますので、これは新市建設計画の中に入っておったわけでございますから、突然に出てきたというわけでもなからうというふうに思っております。

そういうことを、新しくこれから入れ込んでいけるものがあるのかどうかということも、きのうから議論させていただいたように、議会とこれからご議論をさせていただき、1年間かけて入れられるか入れられないか、その議論をして、間に合わなければ見送っていかねればしようがありませんし、間に合うのであれば、それを全力で建設、またその事業が推進できるように努力していくことが私どもの使命であろうというふうに考えております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 議論のすりかえをされるので、困ったものなんですけども、私が申し上げているのは、例えば我慢できる事業はないんですか。事業組みかえに当たって、例えば緊急性を要する事業であったり、そういうふうなものについて、これは絶対に近い将来必要である、100%必要であるという事業を入れることについて私は否定的な発言をしているわけやないんですよ。ただ、合併特例債を使える事業として、今提示されている事業の組みかえもしくは縮小を考えられませんかということをお聞きしているわけで。ですから、新たに追加するというのであれば、またそのシミュレートを出していただかないとしようがないですね。この平成32年度が多分、それが平成30年度になるのか、これはかなり幸運に恵まれた場合の財政計画ですけども、幸運に恵まれなかった場合のリスクをどうとるのかということも含めて、私は市長として、行政のトップとして、やはり考えていただかないといけないと感じております。その点について、組みかえ等についてどのように考えられるのか、見識を聞かせていただきたいと存じます。

西川議長 市長。

山下市長 広く議論させていただきまして、当然、いろいろと議論させていただく中で、規模をどう変えていくのかという議論は当然あろうかと思えます。ただ、私どもが提示をさせていただいている中で、今のところこれが必要であろうという見地に立って、当然、予算も計上させていただいておりますし、案として皆さんにご提示をさせていただいております。その中で議論させていただきたいというふうに思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 組みかえ等いろんな、これが事業としていいのかどうかということも含めて、再度検討していただけるという理解でよろしいんですか。

西川議長 市長。

山下市長 現在のところ、これが必要であるというふうに思っておりますので、さまざまな手法を駆使して、財政の健全化に向けて、単年度で黒字になるようにという形で、私も取り組んでおります。実績としても恐らく出させていただいているというふうに思います。

毎年毎年、これは前の市長の時代からでございますけれども、マイナス5%のシーリングをかけさせていただき、その中で職員が一生懸命歯を食いしばって頑張って、黒字になるように努力をいただいて、さらに平成21年度、完全に実質収支黒字で出させていただきました

し、また平成22年度も今度の補正予算の中で、先ほども申しましたかもわかりませんが、4億5,000万円の基金の積み立てということもさせていただきでございます。こういった努力を続けさせていただいておりますので、この財政の先行きということをしかりと注視しながら、単年度で実質黒になっていくように努力を続けていきたいというふうに思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 また、関係のない話をされるので、また聞かないといけないんですけど。補正予算の話、またこんなところで出されるので。市長は、今おっしゃっていた4億5,000万円の基金の戻しはできると。その原因というのはどのように分析されていますか。

西川議長 市長。

山下市長 戻しができるというよりも、積み立てができるということですね。戻しとしてもありますけれども、4億5,000万円の積み立てができるということで、その分析として、すみません、細かい数字はまた担当部長にそれを譲るといたしまして、まず1つは各契約の請負差金が生じているということですね。例えば3億円の事業であっても、これを80%で落札をしていただいたら2,800万円の差金が出ると。そういった請負差金の積み重ね、それと地方交付税の予定しておったよりも増額で入ってきた部分であるとか、また固定資産税が予定しておったよりも入ってきておる等、そういう積み重ねで今回、黒で決算を打たせていただけたというふうに思っております。

西川議長 細いの、ええねやろ、もう。

阿古議員 議長、時間がかかるから結構です。もう時間がなくなってしまうから。

西川議長 はい、どうぞ。

阿古君。

阿古議員 交付税で3億円弱、固定資産税で1億円弱の増収があったというのが実情であったように思います。それはまた、補正予算の審議の中でされたらいいのかなと思います。

私が懸念するのは、市長はよく、市民のために、市民の幸せのためにとおっしゃいますけど、葛城市民にとっての幸せというのはどういうことやというふうに感じられますか。

西川議長 市長。

山下市長 3万6,000人いらっしゃったら、3万6,000通りの幸せのあり方があるんだと思います。これはきのうの議論でも出てまいりましたけれども、行政の人間として直接その人たちの、市民の皆さんの幸せに直接かかわれるということは少なからうというふうに思っています。それを間接的に、葛城市は水道料金であったり下水道料金であったりというものが県下で1番か2番目に安かったりとか。また、乳幼児医療の助成が充実をしておったり、図書館の図書、学校図書の充足率が高かったりとか、総合的に葛城市に住んでよかったと思えるような状況を創出していくことが、間接的に住んでおられる方々の幸せに寄与していくことであろうというふうに思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 幸せっていろいろ、多分個人によって概念は違うんやと思いますけど、私が感じるのは、

例えば、すばらしい施設があつて、それは幸せですよ。古い施設よりか新しい施設があつて、いいものがある。それは幸せやと思います。市内に道の駅が2つある。それも幸せかわかりません。そやけど、やっぱり、一番幸せというのは安心できるということなんですよ。今の計画でいえば、市長、途中でおっしゃいましたけども、国保等料金改定を見込まないといけない状況が目の前まで、10年後には来るであろうと予測をされていて、それで果たして、そういうふうなものを整備していくことが本当に幸せなんですか。使えるものは使ったらいいんだと思います。道の駅があるのであれば、その道の駅を1つ拡充することも考えればそれでいいのかもしれない。これから予算委員会で議論しますから、いろんなことには触れませんが、ぜいたく過ぎる施設であれば、計画されている施設であれば、それを最低限とは言いませんけども、ある一定の余裕を見た形での建てかえの可能性も模索すべきであろうと私は感じます。

私たちは、市民の皆さんから温かい票をいただいてここに来ているということは、やはり葛城市民にとって何が大切なのかということが一番考えて判断していかないといけないんだと私は感じています。次の世代に何を残してはいけないのか、何を残さないといけないのか、そのことを真摯に考えてまいりたいと思います。

平成23年度の予算審議の中でも、細かいことにつきましてはできると思いますので、私の今回の一般質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

西川議長 阿古和彦君の発言を終結いたします。

次に、18番、白石栄一君の発言を許します。

一問一答方式で行われます。

18番、白石君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、第1に葛城市の総合計画、新市建設計画の重点事業であります尺土駅前周辺整備事業並びに地域活性化事業の道の駅事業や葛城山麓地域整備事業の進捗状況と課題、今後の取り組みについて。2つ目は、奈良県水道局が平成22年に打ち出した県水の二部料金制についてであります。

詳細な内容については質問席から行わせていただきます。

まず、尺土駅前周辺整備事業の進捗状況と課題、今後の取り組みについて伺いたと思います。

西川議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、白石議員の1つ目のご質問でございます尺土駅前整備事業につきましてご答弁を申し上げます。

尺土駅前整備事業につきましては、地権者のご理解をいただきながら、地元区長を始め、役員様の協力をいただき、全地権者に用地補償金額を提示し、買収を進めているところでございます。3月4日現在、契約完了また決裁中の方、また移転いたします建物の見積もり金額を検討していただいている方、この方は合計で3名でございます。提示額にご了承いただきまして移転先の造成工事等が伴う地権者の方が4名、移転先地権者と交渉中の方が2名と

なっております。

今後の課題でございますが、この地区には借家が3棟ございまして、借家人との移転交渉がこれからという段階でございます。また、現在、駅前に居住されておりますので、他の場所への移転は考えられないという方もおられまして、駅前に残っておりますわずかな土地の地権者への交渉に当たっているところでございます。

合併特例債が活用できる期限も限られておりますので、移転完了部分の工事実施を始め、地域活性化事業、国鉄坊城線改良事業の進捗も含めまして、建設課人材の充実をお願いし、市の鉄道の玄関口にふさわしい整備を進めてまいりたいと思っております。

西川議長 白石君。

白石議員 石田部長からご答弁をいただきました。

ご承知のように、尺土駅前周辺整備事業は、新市建設計画においては、特急がとまり、1日の乗降客が5,000人の近鉄尺土駅は新市の鉄道の玄関機能を有し、中心的な駅となり得るとして、駅前については道路整備と並行して南出口の整備を進め、市民の日常生活の利便性を高める、このように書いてあります。

また、平成18年に策定した総合計画では、駅へのアクセス道路が狭く、また駅前広場もなく、道路交通との連携が不十分な状態にある。そういう状況を解消するという事で新市建設計画や総合計画に明記されているわけでありまして。

また、地元尺土の大字から区長名で、朝夕の通勤時間帯には送迎の車で混雑する中を通学児童がすり抜けていくという非常に危険な状態にあるというふうなことが要望され、こういう問題を解決するために、葛城市にとっては、やはりどうしてもやり上げなければならない重要な事業だというふうに私は認識をしているわけでありまして。

石田部長は今、答弁の中で、概括的な地権者、地元協力等についてお話をいただきました。思い出せば、昨年12月の定例会、藤井本議員の一般質問がありましたが、そのときの答弁は私は聞いていて、非常に心配、危惧をしたわけでありまして。

そのときはどういう答弁であったかといいますと、移転交渉の中で、やはり地元尺土大字内での移転希望される方が多くて、移転交渉は難題ばかりですと、こういうふうに言っています。そして、地権者との交渉の中で、契約完了部分から工事施工を実施するのではなく、全体的に移転交渉がまとまるまで工事に入らないでほしい、この旨の要望がございました。こういうふうに答弁されております。既成事実をつくった工事を進めるなという非常に強い言葉を地元からいただいている、このような答弁でありました。

ご承知のように、本事業は平成21年から25年を事業年度としております。平成23年度の予算をみますと、工事請負費は計上されていない、そういう状況であります。条件を整えば平成23年度から補正予算をして工事に着手することができますが、当初予算を見る限り、平成24年度から工事に着手をする、そういう計画だろうというふうに思うわけでありまして。平成24年、25年の2年間、実際にこの交付金事業、合併特例債を活用した事業が完成することができるのかどうか、非常に心配であります。私は、一生懸命頑張っていたきたい。やはり、こんな要望をする、それだけでは済まない、そんな状況にあるというふうに思うんで

すね。

まず、最初にお伺いしたいのは、地元の、これは地権者なんでしょうけれども、契約完了部分からの工事施工を実施するのではなく、全体的に移転交渉がまとまるまで工事には入らないでほしい、こういう強い要望をそのままに受けとめていたのでは、到底工事はできない、着手できないと思うわけですが、いかがでしょうか。

西川議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 ただいまご指摘がございますように、全体が完了してからということになりますと、当然、工事期間、また特例債の利用期間というのも平成26年度までという限られた年度になっておりますので、ただいまご指摘がございますように、ある程度進める部分の移転が完了できた段階から、やはり工事には入っていきたい。特に、この工事をやっていく中で一番問題となりますのは、現在、第2保育所から東向いての道路、幾分か完成しておるんですけども、途中、葛下川という川がございまして、当然、ここでのまず橋りょう整備というのが必要になってまいります。

それと、次に問題になってまいりますのは、現在あります地下道、これは地元としては絶対に残せということでございますので、この部分の工事をやるとなると、先ほどの問題に対して否定的な話になるかとは思われるんですけども、やはりある程度の進捗を見ない限り、この地下道の工事施工はやっていけないというような状況の部分でございますので、その辺も含めまして、現在、地権者また建物の移転をお願いしなければならない方、全体的に17名の方がおられるんですけども、そのうち、先ほど申し上げましたように、あらかた、現在、契約の方の完了なり、また金銭的なものを了承していただいている方、これらを含めまして、現在9名の方にほぼといいますか、納得いただける用地補償、また用地また補償金額なりの提示が完了しているという状況でございますので、できる限り、ご指摘でございますように、大々的に工事が進められる部分が、状況が出てまいりましたならば、工事に着手していきたいと思っております。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 部長の答弁からすれば、先ほど申しました昨年12月の定例会における一般質問の答弁からすれば、地元が、用地部分が完了してから工事にかかってほしい、既成事実をつくる、そういう工事はしないでほしいということについては、地権者の皆さん方のご理解を得ていると、このように考えていいんですか。

西川議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 結構でございます。そういうことで用地交渉の方にも当たらせていただいておりますので、現在、地権者の方、全ての方と交渉を重ねております。今申し上げましたように、9名の方はそこまで進んでおるんですけども、ほかの8名の方につきましても、2回ないし3回の接触を行いまして、契約の方をお願いすべく進めているところでございます。

西川議長 白石君。

白石議員 新たな前進といいますか、部長からそういう答弁をいただきました。

合併特例債の期限が平成26年、事業の計画は平成25年ということで、残された年月は限られています。しかし、実際に用地を取得し、移転を補償してあるいは代替地を用意する、こういう事業というのはとても計画どおりにいくということはなかなか難しい。ご承知のように、旧新庄町で実施されてきました街路事業、近鉄新庄駅前通り線、これは事業認可が平成2年でした。そこから、もう今日平成23年になっても竣工されていないわけです。また、JR大和新庄駅東地区のまちづくり交付金事業も、これは平成6年の旧新庄町の総合計画に住宅系市街化地域の拡大をしていく、こういう計画のもとに平成15年から21年、計画をされ、実施してまいりましたが、これも平成6年の計画からすれば相当な年月がかかっているわけでありまして。ほんま、大変な事業だと、このように思います。

しかし、合併特例債、実際に活用できるのは平成26年まで。交付金事業も5年ということでありまして。万が一、この工事が平成25年、延伸を願い出て、平成26年、さらに明許繰り越しをして、平成27年、これまでもしできなかつたらどういう事態になるか、部長はどう考えているかお伺いしておきたいと思っております。

西川議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 やはり、こういった形の中で事業を進めさせてもらっている事業ですので、我々は今の段階としては平成25年度完成を目指し進めていくしかないという考えのもとで交渉に当たっております。

西川議長 白石君。

白石議員 部長としての答弁としてはやむを得ないことだと思います。

前回の一般質問の答弁の中で部長は、移転交渉は難題ばかりでございます。しかし、駅前広場の完成を頭に描きながら、今後も交渉に当たってまいりたい、こういう答弁でありました。

私は、所管部長として本当に懸命に頑張っておられるということは大いに評価していますし、また地元の地権者を始め、人たちの協力というものも私は肯定的に受けとめています。ですから、平成25年、最悪平成27年の竣工を目指して頑張りたいというふうに思うんですが、先ほども言いましたように、頑張ってもらいたいというだけではやはりだめなんですね。やはり、改めて地元の皆さん、地権者の皆さんの絶大な協力を得るための取り組みをしなければならないというふうに思います。直接、用地や住家を所有されている方々はもちろんのこと、尺土やその周辺大字の土地所有者の皆さんに代替地の提供をお願いしていく、こういうことも当然必要になってきます。また、大字区長始め、尺土大字の皆さんが、この尺土の駅前の周辺整備事業が本当に地域の活性化にとって、子どもたちの通学路の安全の確保にとって大事なんだということを理解していただく、そういう取り組みを強力に進める必要がある。

こういう記事があるんです。毎日新聞の記事でしたが、「葛城市誕生から3年、おくれる尺土駅前広場整備」という形で、JR大和新庄駅周辺から新庄庁舎にかけて道路は整備されているが、當麻は何もよくなっていない、こういうふうな尺土周辺地域の人たちの率直な声がかかっていると。本当に、尺土の人たち、周辺の人たちというのは、やはりこの事業を待ち

望んでいるわけですからね。やはり、熱意を持って、改めてこの事業の意義、地元からの強い要望を地権者の皆さんへ伝えていただきたいというふうに思います。

それから、やはり現体制で用地の買収、移転補償等々の事務は本当に大丈夫なのかという危惧があるわけです。部長が先頭になって行っているわけでありまして、部長は、道の駅もJR東地区の社会資本整備総合交付金事業も担当されているんじゃないんですか。これではとても事業をやりきっていく、そういう体制になっていない。これはやはり、理事者にお伺いしたい。それをやりきるための組織、所管部門の強化がどうしても必要だと。人数を増員する。都市計画始め、それを具体化する用地交渉、あるいは相続を始めとした税の問題に精通した職員を配置していく。さらに、そういう職員を今後の葛城市の職員として育成していく必要があるというふうに思うんですが、その点、お伺いをおきたい。

西川議長 市長。

山下市長 ただいまの白石議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、心配になってくるのが人材、単純に言えば人数の問題でございますね。そのことにつきましては、現在、次の4月からの人事異動を含めて、建設等にどれだけ充当できるか、手厚くできるかということも含めて、事業を抱えている量によって人的なフォローということをしつかりと考え、体制づくりを整えていけるようにしていきたいというふうに思っておりますし、またその事業の担当課も含めて、全て今、建設というところに比重、過重がかかっておりますけれども、他の課も含めて、それを分担、フォローできるようにまた、それも考えていきたいというふうに思っております。

都市計画につきましては、一定事業の完了も済んでおる部分もございますので、その部分で建設等も含めて、どのような協力的な異動等もできるかということ、それも含めて今構想中でございますので、建設等の事業に関しましては、手厚く、仕事ができる体制。今でも担当部署においてはかなり、地元に入って交渉ということにかかっていたいておるといのは十分に承知をしておりますので、それをより強固なものにできるように、こちらでも体制づくり、バックアップづくりをしていけるように努力をしてみたいと思っております。

西川議長 白石君。

白石議員 市長から力強いご答弁をいただきました。市長にもう一言申し上げておきたいと思います。

手厚く、仕事ができるような体制づくりをするということとあわせて、やはり行政の長として、この事業を本当にやり上げるんだということで、単に所管部門だけに任せるのではなくて、全市を挙げた取り組み、そういう決意が私は必要だというふうに思います。ぜひ、この点を強く求めておきたいというふうに思います。

当然、できるのが当たり前でありますけれども、やはりできない事業もありました。ご承知のように、JR大和新庄駅東地区のまちづくり交付金事業はできなかったんですね。5年間の事業でできなかった。そうなった場合、どうなるかというと、やはり交付金の返還という問題が出てくるんですね。本年度で6,000万円の返還をしなきゃならない、こういう事態にもなってくる。葛城市に必要な事業であり、必ずやらなきゃならない。しかし、制度の中では、

できなければ合併特例債も使えない、交付金事業において交付金の返還もしなきゃならない、こういうことになるわけでありますから、そういう事態は避けなければならないというふうに思います。

次に移ります。

地域活性化事業の道の駅事業や葛城山麓地域整備事業の進捗状況、問題点、課題ですね。今後の取り組みについて伺いをいたします。

西川議長 石田部長。

石田都市整備部長 それでは、次のご質問でございます。地域活性化事業につきましてご答弁申し上げたいと思います。

地域活性化事業、(仮称)道の駅整備事業でございますが、現在募集いたしましたワーキング会議22名の皆様によりまして、この3月1日でございますが、整備場所、設置施設メニューがほぼ固まりつつございます。今後は検討委員会に提出資料の資料作成を行っているという段階でございます。設置場所につきましては、山麓線、南阪奈道路が交差いたします太田南交差点付近より山麓線に位置する太田新池付近までの計画としております。

しかし、この付近には残土により高く積み上げられた場所がございます。現在、県砂防課の調査が実施されております。その調査結果によりまして、十分な安全策が図れるよう協議を進めてまいりたいと思っております。

道の駅としての設置施設につきましては休憩所、観光案内、トイレ、直販所、加工施設、地元生産品を使ったレストラン、広場、スペースがとれば貸し農園が候補に上がっております。施設規模につきましては、今後、検討委員会にも諮り、成功事例を参考にしながら決定していきたいと思っております。

また、これまで山麓地域整備計画で数々の施設、里づくりを計画してまいりましたが、県で実施の一市一まちづくりとタイアップした中での活性化事業といたしまして進めてまいりたいと思います。

最後に、これら施設経営の方法、方針につきましては、ワーキング会議が最終段階を迎えていますので、その運営方法につきましても十分協議いただき、市の情報発信基地、農商工の発展を担える場所となるよう整備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 地域活性化事業の1つのパートであると市長は申しましたけれども、道の駅の事業の進捗状況が部長の方から説明をいただきました。

これは当然、総合計画あるいは新市建設計画の中で、道の駅という事業については述べられているわけでありますけれども、この間の地域活性化事業の議論の経過というのは、ご承知のように、山麓地域整備基本計画という形で、こういう冊子も議会に示されて議論をしてきたと、そういう経過があるわけですね。私はもちろん、市民の皆さんの声、アイデア、いろんな思いを反映するワーキング会議の役割というのは大事なものだというふうに思います。

しかし、このワーキング会議の中で、本当にこれまで新市の建設計画を策定する過程、そ

してその中で地域活性化事業がこの新市の建設計画に盛り込まれてきた。さらに合併後、具体的に山麓地域整備計画として、新在家の方から平岡までの事業として計画されている、そういうこれまでの経過がワーキング会議にどのように反映されているのか、この点、非常に疑問に感じているわけですが、この点、お伺いしておきたいと思います。

西川議長 石田部長。

石田都市整備部長 ただいまの地域活性化事業によります山麓地域の一带整備計画ということで冊子もでき上がりました、議会の方にもお示しをさせていただいた。これはたしか平成21年3月か何かの完成だったと思うんですけども、今現在行っておりますワーキング会議の中でこういった冊子についての発表はしておりません。特に、今回、時期的に申し上げましても、もう平成23年度ということで、市長からも命を受けて進めていく中では、やはり合併特例債が利用できる平成26年度というのが最終期限ということで進めておりますので、現在は、先ほども申し上げましたように、県の一市一まちづくり事業とタイアップした中での事業区域という中で進めておりますので、当初の山麓地域一带整備計画につきましても公表はしておりません。

西川議長 白石君。

白石議員 これまで、合併の過程における議論、合併後の議会における議論そのものが、実際にこの道の駅構想が中心になって、事実上この地域活性化事業としては、今の部長の答弁では、合併特例債が活用できる平成26年までやれる見込みがないので、これはできないというふうに聞こえたわけであります。

これまでの議論が何だったのか。とりわけ、私はこの山麓地域の整備計画、これもやはり不十分だったと。これまでも懸案、何回も本議会で取り上げてまいりました寺口、中戸の岡田池周辺の整備。自然や環境を取り戻す、そういう整備もやはりこの計画に入れてやるべきだということを何度も要望してまいりました。

ところが、この計画にもその地域は入っていないし、また、この地域活性化事業そのものが事実上、道の駅事業に集約されてしまうということになってきたわけだね。一市一まちづくりの事業の中でそれがどのように反映されるかというたら、これはとても疑問としか言わざるを得ない。疑問に思わざるを得ないわけだね。

これらについて、本当に。市長は先ほどは、道の駅は地域活性化事業の1つのパートだとお答えになりましたけども、部長が答弁されたような内容をご認識なのか。市長のご認識は違うのか、この点をお伺いしておきたい。

西川議長 市長。

山下市長 答弁をさせていただきます。

山麓地域の活性化ということは、当然、私も必要であろうというふうに思っております。その中でさまざまな案が平成21年の3月にお示しをさせていただいた中で出ておったのであろうというふうに思いますし、また、私が議員のときから、その山麓地域の活性化の事業ということで、案としていろいろと検討されたことはあったというふうに思っておりますし、白石議員もそのあたりはよく知っておられるだろうというふうに思います。

中にはクライנגアルテンがあったりとか、そばの里等もあったと思いますし、また、農業者休養センターの利用、當麻にございます農業者休養センターで民話を語るような里というのがあったり等々、そういうさまざまな案が企画としてあったというふうには記憶をいたしております。平成21年のときに、まちづくり交付金事業の中で新在家等、大字當麻のあたりは、計画の中に入れるにはふさわしくないということで国の方から外されてしまって、その地域は入らなくなってしまったということもご承知おきをいただいております。

これからの葛城市の農業、商業、工業、特に山麓地域でいいますと、農業ということを考えていきますと、やはり拠点が必要であろうというふうに思っております。先ほど、そういう意味で、地域の活性化の中での1つのパート、拠点をまずつくり上げて、そこでそれを活用して、貸し農園であるとか、いろんな事業をこれから考え上げていく、その1つの一翼を道の駅ないしそこでの直売所等に担わせていくべきであろうというふうに私は考えております。

そのほかの貸し農園事業等、大きな課題を抱えております。特に、例えばあの付近でいいますと、寺口地区とか、そのあたりの農業者、特に酪農家の後継者不足の問題で遊休地になっていく農地がふえていく問題であるとか、そういった問題にまで、やっぱりこれから行政としても強力で踏み込んで、一緒に考えていく必要があるかとも思っております。

そういったところも含めて、平成26年の合併特例債を使ってということではなく、まずその拠点をつくらせていただき、その周辺にある地域の活用、そばでやるのか、また違った方法でできるのか、地元の方の要望等も十分に聞かせていただきながら、その山麓地域の活性化ということにつなげていきたいという思いはございます。

以前から出ております案の中で、散策道等に関しましては、部長もさまざまところで答弁をいたしておりますように、県の一市一まちづくりの中で、歴史的な散歩道みたいな形とともに組み入れさせていただき、道の駅構想を中心とした県の一市一まちづくりの中の散策道という形で実現させていただきたいというふうに考えております。

西川議長 白石君。

白石議員 市長からご答弁をいただきました。

新市の建設計画の中では、先ほど申しました山麓地域整備計画全体としては実施できない、そういう環境にある。その他の事業としてやっていこうと、こういうことであります。

私は、いろいろな事業を決定していく、そういうプロセスをやはり大事にしたいと、このように思っているところであります。

次に、水道局の二部料金制についてお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、水道局が考えている二部料金制について、その根本的な考え方、具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

西川議長 正田上下水道部長。

正田上下水道部長 白石議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

県水道局の二部料金制の考え方と具体的な内容についてでございますが、まず昨年9月

議会の決算特別委員会の中で、大滝ダムが平成23年度に完成予定であり、平成25年度以降から供用開始をする予定をされており、この供用開始にあわせまして、県は単一従量制から二部料金制に変更を考えられていると。県の当初の二部料金制の案では、給水量にかかわらず、固定的に必要となる経費、すなわち減価償却費、支払利息などを基本料金とし、運転経費、薬品費、動力費等に要した費用を従量料金とした料金制度であります。

この案での葛城市の平成21年度予算ベースでの試算でございますが、基本料金につきましては、葛城市の覚書水量、1日最大受水量1万9,300立米を分子とし、県下の県水受水市町村の覚書水量の合計は55万6,500立米を分母として、給水量にかかわらず固定的に必要となる経費80億円を掛けた料金といたしましては2億9,100万円であります。

また、従量料金につきましては、県水受水量1立米当たりの料金40円と設定されており、県水受水予定量125万立米を掛けた料金といたしましては5,200万円であり、合わせまして3億4,300万円となります。平成21年度の県水受水予定の当初予算1億9,000万円との比較をいたしますと、約1億5,000万円ほどの増額になりますと答弁をさせていただいたところであります。

このような状況の中で、葛城市といたしましても、二部料金制になることにより影響を受ける市町村と共通認識を持って料金体制の改善に取り組んできたことによりまして、県と受水関係24市町村との中で料金制度に関する受水市町村協議会が立ち上げられ、平成22年10月に県営水道の受水市町村に第1回の説明会がありました。

その中で、県が当初提示した二部料金制の案については参考資料として提示したものであるが、各市町村間でも問題となっていることから、具体的には参考にしないでいただきたいという説明があったところであります。

現在、県の二部料金制につきましては、県と関係市町村で料金制度に関する受水市町村協議会で検討会を行っているところでありますが、現時点での県の考え方でございますが、基本料金を考える上での県営水道の見解といたしましては、基本料金の負担の対象となる資本費につきましては、市町村の申し込み水量に対応するために施設整備の投資を行ってきたところではありますが、資本費の全額を対象とすることは妥当でないとの考えであります。

また、負担根拠となる基本水量につきましては、新たに市町村と契約を締結する必要があると考えられています。

また、二部料金制度を導入するにしても、各受水市町村の料金負担が現行を上回らないようにすべきであると考えられているところであります。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 水道部長の方からご答弁がありました。

県が当初考えていた二部料金制の導入が図られた場合、部長が説明されたように、基本料金と従量料金合わせて3億4,000万円になるということで、平成21年度の県水受水予定の当初予算1億9,000万円と比較いたしますと、1億5,000万円ほどの増額になる。平成21年度の決算では1億1,000万円余りの純利益が出ました。ところが、この料金体系が採用されるとする

ならば、一遍に赤字に転落する。1億5,000万円ほどの県水の増額になるわけでありませう。

こういうものが当初提案されてきたわけで、関係市町村がやはり大変なことだということ、県水道局に声を上げられていったのは当然のことでありませうし、資本費80億円を対象とするのは妥当でない、新たに市町村との契約を締結する必要がある。これは基本料金、いわゆる覚書料金についてでありませうが、こういうふう述べているのは当然のことだということに思ふんですね。

この資本費80億円と言っていますけれども、これはどこから来ているのか。当然、津風呂湖や大滝ダムの建設が入っています。大滝ダムの当初の建設総事業費は230億円だったんですね。これが今日に至っては3,600億円を超える事業費になっている。この6分の1が企業債である。そういうものを、利子の償還等、資本費として市町村にかぶせていくということは、こんなことはやはり認められない。県が考え方を少し修正してきたという点は当然だということに思ふんです。

ところが、県は、基本、根本的な考え方としては、この資本費80億円を受水市町村間で回収していくんだと。今100%県水を受水している、そういう市町村と、葛城市のように県水25%、年間約125万トンを受水している、そういう市町村の不均衡になるやないかと。これを正すために、県水を受水量の比率の少ないところはやはり高い資本費を回収する、そういう制度をつくらうという考え方は全く変わっていないわけだ。

ご承知のように、今、県水は若干下がりました。140円です。ここに全国の府県営水道供水事業の状況がどうなっているかという資料がありますけれども、奈良県は日本で一番高いんですね。同じ単位料金制を採用している大阪府では、トン当たり88円。高いところでは群馬県で111円、石川県で119円。奈良県が日本一高い水道料金になっている。

それを、今度はその制度を変えて、さらに市町村の負担を押しつける、こういうのは到底認められないわけでありませう。

さらに、私は問題点がある。県営水道の実施に関する覚書、これに基づいてこの料金の試算をするということでありませう。この覚書の内容と問題点について、改めてお伺いしたいと思います。

西川議長 正田部長。

正田上下水道部長 県営水道事業の実施に関する覚書の内容、問題点についてでございます。

県の実施する水道事業、用水供給事業の覚書でありませうは、1点目につきましては、県は1日最大受水量を供給するために、計画給水量1日55万6,500立米の県営水道事業を実施するとなっております。2点目につきましては、葛城市が平成41年度における1日最大受水量及び受水池別受水量についての定めでありませうは、葛城市第1受水池、寺口配水池につきましては5,000立米、第2受配水池、平岡配水池につきましては6,900立米、第3受配水池、竹内浄水場につきましては4,000立米、第4受配水池、未定で3,400立米でありませうは、合わせまして1万9,300立米となっております。

この1日最大受水量につきましては、葛城市が平成41年度に県水を受水できるであろうと思われる水量であります。ただし、必要が生じた場合には、協議の上変更することができる

となっているところであります。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 県が資本費の回収のために、その基本料金として基準にするそれぞれの市町村の水量、これは使った水量ではなくて、1日の最大受水量。今、部長がご答弁いただいた1万9,300トン、これが分子になるんですね。実際に県水をどれだけ葛城市は受け取っているかといいますと、日量3,400トン余りなんですね。1万9,300トンと大きな乖離がある。1万5,900トンもの乖離があるわけです。そういう料金体系を押しつけてきている。これはどういうことかといいますと、葛城市はみずからの努力で原水を確保し、それを浄水場でろ過して、消毒をして、そして配水タンクに送り、そこから送水する、そういうのも一切やめなさい、全部県がやりますということを行っているのと同じなんです。

そういうことをこの覚書で、将来はそういうふうにしなさいということを押つけられている。ところが、実態は高い水道料金が押しつけられていると、こんなことになる。

そこで、もう一つお伺いをしたい。この1万9,300トンの中に、葛城市第4受水池、これ、括弧で「未定」となっています。これは今どういう状況にあるのか。実際に、新在家内に第4受水池があるのか、あるいは平成41年までに整備されるのか、この点をお伺いしたい。

西川議長 正田部長。

正田上下水道部長 ただいまの未定受水池、すなわち新在家地内におけます未整備の受水地につきましては、平成12年度に當麻町上水道配水施設整備計画におきまして、県水受水池整備計画をされたところであります。当時、県水受水池が竹内浄水場の1カ所のこともあり、異常渇水や地震・災害時には、1カ所の受水では万全と言えないとの考えから、将来的には必要であろうとの判断の中で受水池の要望をされたものでありますが、現時点におきましては未整備であります。また、この未整備施設につきましては、現在は計画をする予定は持っておらないところでございます。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 全く整備されていない、また整備する予定もない水量が葛城市の受水水量としてカウントされる。これは当然、問題だというふうに思うんです。県はこの覚書水量を交わした時点での1日最大配水量について、どのような考え方で料金に転嫁しているのか。この点、ちょっと前後しますが、お答えいただきたいと思います。

西川議長 正田部長。

正田上下水道部長 平成12年度の県営水道の実施に関する覚書の時点での県の考え方でございますが、県水道局の内容説明では、覚書水量については、各市町村の受水計画に基づく送水能力確保を旨としたものでありまして、将来の県水受水の水道料金について、改定に向けての料金の基礎とする旨の説明は一切行わなかったとのことであります。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 当初、覚書を交わした旧新庄、當麻では、平成13年ぐらいでしたか、そのときには水道料金にこの水量そのものを反映するなんてことは一言も言うてない。ところが、いざ料金改定をするに当たっては、この覚書水量、いわゆる最大受水量というやつですね。これを採用すると言ってきている。これは当然、改めてもらわなきゃならないというふうに思うんですが。部長、いかがでしょうか。

西川議長 正田部長。

正田上下水道部長 未定受水池の二部料金制の基本料金に入れるのはどうかということではございますが、当初の県の思いといたしましては、各市町村が受水できるであろうという受水計画に基づき、県水の計画配水量を設定され、大滝ダムの整備を行われてきたところであります。

現時点での県の考えといたしましては、基本水量は覚書水量を反映すべきであると考えられていますが、覚書水量には未整備施設が含まれており、この対象施設の受水量を控除する必要があると考えられているところであります。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 県の二部料金制度の内容が、それなりに考え方が明らかになったのではないかと、このように思います。ご承知のように、葛城市の水道事業はこの間、本当に地元水源大字の協力、職員の昼夜をたがわぬ水源確保の努力、あるいは大口需要者の順調な受水によって、平成21年度で1億1,000万円を超える黒字、平成20年度では8,600万円を超える黒字が出ている、こういう状況です。これはまさに、水道企業会計法に基づいて経営努力、企業努力をしてきた結果なんですね。そういう事業者に対して、県はこの覚書水量で1万9,300トンというように、現在、平成21年度の1日の平均配水量は、葛城市は1万4,000トン余りであります。それを超えるものを基準にしている。これはまさに、葛城市の水道事業、もうやめなさいよと、配水するだけでいいというふうに言われていることで。本当に県がこの地方自治体としての役割である市町村が足りない部分を補完する、そういう補完性の原則、そういうものをほんまに自覚をしていないやり方だと言わざるを得ません。

しかも、日本一高い水道料金を押しつけられている、こんなことは認められないです。何で日本一高い水道料金になるのか。平成12年の時点で奈良県の人口は162万5,000人になる、こんなめちゃくちゃな計画のもとにつくったわけですよ。だから、当然、この計画は破綻するのは当たり前であって。その破綻を市町村から回収する、こんなのはやっぱり認められない。

最後に、時間、あと2分ですが、葛城市として、この本当にめちゃくちゃな二部料金制に対する市としての考え方、また、どのようにこういう乱暴な料金体制を阻止するために、県に対して物申していただくか、その点をお伺いしておきたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 今、白石議員からの質問にお答えをさせていただきます。

この二部料金制というお話を聞き、職員の方からその内容を聞いたときに、私は白石議員と同じ怒りに震えたわけでございます。すぐ、同じような内容になっております奈良市長、

また天理市長等に電話をいたしまして、共闘して、この二部料金制の県の考え方を改めるようにという形で、すぐ運動をしまいいりました。

それで、現在、県の方から若干の歩み寄りということはあるわけでございますけれども、葛城市のように、できるだけ安い水をおいしく提供するために努力をしている市が、同じような目に遭っている市と共闘しながら、県に対して物申していく、また、市民のために安全で低廉な水を供給していけるように、引き続き努力をしまいいりたいと思いますし、議長とも同行し、県の水道局長、また知事等に対して申し入れを行っておりますので、引き続き、それも強くやっしまいいりたいと思っております。

西川議長 よろしいか。

白石議員 はい。

西川議長 これで、白石栄一君の発言を終結いたします。

これで、一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は3月28日午前10時から再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、15日午前9時30分から民生水道常任委員会、16日午後2時から都市産業常任委員会、17日午後2時から総務文教常任委員会が、18日午後2時から予算特別委員会が、22日、23日、24日それぞれ午前9時30分から予算特別委員会が開催されますので、各委員の方は、日程表の日時に審査をよろしく願います。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時46分